

子育て世帯の皆さま 申請はお済みですか？

申請期限は
令和5年 9/30(土)まで
※郵送の場合は当日消印有効
※令和5年8月1日(火)から9月30日(土)までにお生まれの新生児を対象に
申請する場合の申請期限は令和5年10月31日(火)まで



北海道

◆北海道◆

物価高騰等対策特別支援事業

お米・牛乳子育て応援事業

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、
平成17(西暦2005)年4月2日から令和5(西暦2023)年9月30日までにお生まれの子ども(対象児童)がいる北海道内の世帯に商品券等を支給します。

<対象児童>

平成17(西暦2005)年4月2日から
令和5(西暦2023)年9月30日までにお生まれの子ども

申請が
必要



電子クーポンは
電子申請のみ
申請可能

支給品 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つ (8,160円相当分)

△商品券

(「おこめギフト券」または「おこめ券」と牛乳贈答券)



㊦電子クーポン

(北海道産の「米」と牛乳が購入可能)



㊦北海道セット

※送料含む
(ゆめびりが(5kg)2袋・ななつし(5kg))



①精米セット または ②無洗米セット
※どちらか1セット

1世帯あたり
1回限り

支給対象
および
申請手続き

申請日において次のいずれかに該当

支給対象	申請手続き
①道内で対象児童と同居している世帯	対象児童と同居する保護者
②道内で対象児童だけで構成する世帯	対象児童または道内在住の保護者
③保護者は道内に在住し、 道外で対象児童だけで構成する世帯	道内在住の保護者

申請方法

電子申請 または 郵送申請

●送料がかからず、お問い合わせや書類の追加提出等がスムーズな
電子申請をおすすめします。

[お問い合わせ先]
北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局
コールセンター

TEL.011-350-7371

受付時間/9:00~17:00(年末年始を除く)

くわしくはホームページをご確認ください

<https://hkd2023kosodate-ouen.jp>

電子申請は
スマホ
が便利!

